



オレンジカフェ山吹 News Letter

12月号 発行 令和4年12月31日
オレンジカフェ山吹

「成年後見制度とは」

成年後見制度とは認知症や知的障害、精神障害により判断能力が不十分な方々の「財産」や「権利」を保護し、支援していく制度です。

例えば、施設入所や病院の入院手続き、保険の契約、解約等の契約行為であったり、不動産の売買等や相続の手続き等の法律行為、お金の引き出し等の銀行の手続き等ご本人にとって難しくなってしまったそれらの行為を支援してくれます。

本人の判断能力の程度によって、補助、保佐、後見と分かれ、支援できる範囲が決まっています。これら支援する人（補助人、保佐人、後見人）が、同意権・取消権・代理権等の権限の範囲に応じて、本人の預貯金や不動産等の管理（財産管理）や、介護サービス等日常生活でのさまざまな契約を結ぶ支援等（身上保護）をしていきます。

制度利用の相談については、お住まいの市役所福祉課又は地域包括支援センターで受け付けています。

ご自分や身近な方の判断能力に不安を感じられた時、いつまでも住み慣れた地域で、自分らしく安心した生活続けるために、こういった制度の利用を考えてみてはいかがでしょうか。

七つの鐘まつり開催報告

令和4年10月8日～21日に七つの鐘まつりの作品展示を行いました。新型コロナウイルスの影響で3年連続作品展示での開催となりました。来年は展示だけでなくお祭りを開催できることを願います。



三郷地区オレンジカフェ事業所の懇談会に参加しました。

12/6に「オレンジカフェだいたい」様、「南部地域包括支援センター」様とオレンジカフェの現状とこれからの課題などについてお話をする機会がありました。

新型コロナウイルスの影響により、オレンジカフェの開催が難しい現状ではありますが、この時期だからこそ、認知症についての理解を深めたり、人との繋がりを大切にするなどお互いに協力して活動をしていこうとなりました。

このニュースレターでは、皆さんからの作品をお待ちしています。・俳句・写真・コラム など、どんなものでも結構です。
お気軽にメール、郵送、FAX等でご応募ください。宛先：オレンジカフェ山吹ニュースレター係まで
メール hitoichiba@lhopitel.com 郵送 〒399-8101 安曇野市三郷明盛1491 FAX 0263-77-8722

次回電話相談窓口 1/20（金）13：30～電話 0263-77-8800